

大分市宇曾山荘 利用料改定について

【令和8年4月から大分市宇曾山荘の利用料金が変わります。】

大分市では、利用者と未利用者との負担の公平性・公正性を確保するため、受益者負担を原則に施設分類ごとの受益者負担割合や統一的な基準に基づいた算定根拠や定期的な見直しに関する考え方を整理した基準に基づいて、公共施設の使用料の見直しを行います。

令和7年第2回大分市議会定例会において使用料改定に係る条例改正議案が可決されたことに伴い、大分市宇曾山荘では令和8年4月1日以降に予約申請をした場合は新料金が適用されることとなります。

施設利用者の皆さまの、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

【宇曾山荘 利用料金表(令和8年4月1日予約分から)】

【宇曾山荘 利用料金表(令和8年3月31日予約分まで)】

区 分				利用料金(円)	備 考	
宿泊室	宿泊して使用する場合	特別室	一般	一人一泊につき1名で利用	4,500	1. 一般とは、高校生等以外の者をいう。 2. 高校生等とは18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者をいう。 3. 未就学児が宿泊して利用する場合において、布団を利用する場合は一人一泊につき700円の利用料が発生する。布団を利用しない場合、利用料は発生しない。 4. 日帰りで利用する場合において、利用時間に1時間未満の端数がある時、又はその利用時間が1時間未満の時は、1時間とする。 5. 日帰りで利用する場合において、高校生等及び一般の者が同時に利用する場合の利用料は、利用する人数の半数以上が高校生等である場合に限り、高校生等が利用する場合の利用料とする。
			一般	一人一泊につき2名以上で利用	4,200	
		高校生等(未就学児を除く)	一人一泊につき	2,270		
	和室及び洋室	一般	一人一泊につき1名で利用	4,200		
		一般	一人一泊につき2名以上で利用	4,000		
		高校生等(未就学児を除く)	一人一泊につき	2,270		
日帰りで使用する場合	特別室、和室及び洋室	一般	1時間につき	280		
		高校生等	1時間につき	140		
研修室	全部	1時間につき		660	利用時間に1時間未満の端数がある時、又はその利用時間が1時間未満の時は、1時間とする。	
	2分の1	1時間につき		330		
ホール	全部	1時間につき		1,540	利用時間に1時間未満の端数がある時、又はその利用時間が1時間未満の時は、1時間とする。	
	2分の1	1時間につき		770		
テニスコート	テニスコート	一般	1面1時間につき	440	1. 利用時間に1時間未満の端数があるとき、又はその利用時間が1時間未満の時は1時間とする。 2. 入場料を徴収する場合は、最高入場料金の50人分を加算するものとする。 3. 一般とは、高校生等以外の者をいう。 4. 高校生等とは18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者をいう。 5. 高校生等及び一般の者が同時に利用する場合の利用料は、利用する人数の半数以上が高校生等である場合に限り、高校生等が利用する場合の利用料とする。	
		高校生等	1面1時間につき	220		
	照明施設	一般	1面1時間につき	440		
		高校生等	1面1時間につき	220		

区 分				利用料金(円)	備 考	
宿泊室	宿泊して使用する場合	和室及び洋室	一般	一人一泊につき	3,160	1. 一般とは小学生及び中学生並びに高校生(高等学校・専門学校等在籍)以外で満15歳以上の者をいう。 2. 高校生とは高等学校、専門学校に在籍する者又はこれらに準ずる者をいう 3. 小・中学生とは小学校・中学校若しくは中等教育学校の前期課程に在学する者又はこれらに準ずる者をいう。
			高校生	一人一泊につき	2,440	
	小学生及び中学生		一人一泊につき	1,730		
日帰りで使用する場合			1時間につき	220	利用時間に1時間未満の端数がある時、又はその利用時間が1時間未満の時は、1時間とする。	
	全部	1時間につき		440	利用時間に1時間未満の端数がある時、又はその利用時間が1時間未満の時は、1時間とする。	
研修室	全部	1時間につき		440	利用時間に1時間未満の端数がある時、又はその利用時間が1時間未満の時は、1時間とする。	
	2分の1	1時間につき		220		
ホール	全部	1時間につき		1,100	利用時間に1時間未満の端数がある時、又はその利用時間が1時間未満の時は、1時間とする。	
	2分の1	1時間につき		550		
テニスコート	テニスコート	1面1時間につき		440	1. 利用時間に1時間未満の端数があるとき、又はその利用時間が1時間未満の時は1時間とする。 2. 平日日中とは、オフシーズン(1/9~3/23、4/9~7/19、9/1~12/22)の平日(土曜日、祝日除く)の9時から17時の間の使用とする。 3. 入場料を徴収する場合は、最高入場料金の50人分を加算するものとする。	
		テニスコート(平日日中使用)	1面1時間につき	220		
	照明施設	1面1時間につき		610		

※宿泊室利用料金について…特別室の利用料金は、和室及び洋室の利用料金と同額の設定とする。